

首都直下地震の復興対策のあり方に関する検討会懇談会
議事要旨

日 時：平成 20 年 3 月 3 日（月）14:30～16:45
場 所：株式会社 三菱総合研究所 本社 2 階 大会議室
出席者：澤井委員、田近委員、中林委員、室崎委員
内閣府及び事務局（三菱総合研究所）

議論の要旨：

（総論）

- 首都の特性を考慮する場合、重要なポイントは 3 つある。
 - 1 点目は首都機能の維持。一瞬たりとも首都機能や経済機能を止めてはならない。
 - 2 点目は被害量の大きさ。今までの発想をかなり転換しないとイケない。
 - 3 点目は復興計画の構造。国が相当関与しなければならず、復興のシステムや関係者の権限構造について考えなければならない。首都直下地震によりどのようなことが起きるのか、どのような制度が必要か等、復興シナリオをじっくり検討することが最重要であり、最優先である。
- 国として、首都直下地震で何をすべきか。国が（①主体）、どのような目標を立てて（②目標）、どういうプロセスと仕組みで復興していくか（③プロセス、④仕組み）の 4 点がイメージできるシナリオが必要ではないか。一般的な復興論に対して「首都特別復興論」のようなものが必要かもしれない。

（首都機能の維持）

- 首都の機能低下とはどういうものか、首都の特性に鑑みてどういう特別な仕掛けがあるのかを検討する必要がある。
- 首都機能の維持については、まず何が起きているかはっきりしない状況でも兜町は止めてはイケない。建物は健全でもマンパワーが足りなくなることも予想される。
- 被災者が疎開するのではなく、健全な人が一時的に移動して非被災地で活動するという考え方もあり得る。首都機能を一時的に移転させ、被災地は再建に注力することも考えられる。

（復興対策のための組織体制）

- 組織体制については、一時的な措置として、国と地方の役割分担を変更することや自治体間の壁を取り払った組織を設置することも含めた議論が必要ではないか。
- 国が短期間で主要インフラを復旧させ、自治体は市民の生活再建に全力投入する、というような役割分担が考えられる。「自治体は何でもやる」という自治体像を一定期間だけは捨て、自治体が持つ役割は「市民とのインターフェース」に限定する必要があるかもしれない。
- 市民、企業、国、自治体等のそれぞれが主体性を持って復興に取り組める仕組みがまず必要。国も自治体その他への支援という立場から離れて、国がやることがあり、自治体やることとどう連携させるか、という発想をすべきではないか。

- 現在の仕組みでの問題は縦割り行政であり、省庁の中でも縦割りになっていることである。復興のタスクフォースを設置することが必要かもしれない。
- 復興に関する全ての権限を内閣府に集中させるのがよいのではないか。

(復興計画の考え方)

- 首都直下地震の後に発生すると言われている関東大震災クラス (M8クラス) の地震を想定し、復興計画に防災まちづくりの考え方を盛り込むことを検討すべき。
- 人口増加を想定した 20 世紀型の復興計画は、そろそろ見直しが必要。既存制度の立体換地では、保留床処分により事業費を捻出するために元の倍くらいの床面積を確保することになるが、そのような計画はもはや作れない。特別の制度が必要ではないか。
- 復興計画を立てる場合、都心凝縮型のコンパクトシティとするか、郊外と都心で上手に住み分けるような分節型都市を目指すか、といった視点も必要である。
- 復興計画の内容に関しては、道州制、国土形成計画、広域地方計画との関係も考慮する必要がある。

(復興の経済的プロセス)

- 直接被害の金額は、被害想定時の試算では再取得のための価格で示しているので、復興経済という側面で見れば収入である。民間資産の復旧のための資金をどう動かすか、最初の一步をどう踏み出せば良いか、経済的な議論が必要。
- 経済的には、復興需要の山が高いとその後が大変なので、なだらかに大きな山を描く必要があるだろう。マクロ経済のシナリオ化が必要。
- 阪神・淡路大震災の場合、被災直後に地場の業者では受けきれない大量の建設需要が集中し、建設資金が外部に流出した一方で、その後しばらく建設需要が発生しなくなり、地場の住宅産業は疲弊してしまった。また、公営住宅を大量に用意した結果、維持が非常に大変になるという事態がみられた。地域の復興経済や産業の復興についても検討しておく必要がある。
- 被害の大きさで復興の進め方も違う。被害が大きければ大きいほど長い時間をかけて、また、民間の財布をうまく使うことが重要で、そのための仕組みが必要になる。対策にメリハリを付けること、戦略的、集中的な投資が必要で、民間の知恵・お金を引き出すような工夫が望ましい。関東大震災では、疎開するための汽車賃を行きの分だけ無料にしたら、最大時で人口の半分以上ともいわれる大量の人が疎開した。一方、阪神・淡路大震災では、家屋の解体・撤去費用を公費で負担したら多くの人が家を解体した。

(復興財政)

- 関東大震災では、全部の資金や技術を都心に向けられたので都心の改造ができた。投資を集中するという選択肢もあるかもしれない。
- 個人への財政支援については限界があるので、今起きたらどんなルールでやるのかを明らかにし、市民に伝えることが必要ではないか。例えば、行政は 100 万か 200 万円を一律で支給するので、あとは自助努力に任せる、という可能性も考えられる。